

令和4年度

町政執行方針概要



町長 横山 茂

3月10日に開会された第1回議会定例会で、横山町長が令和4年度の執行方針について述べました。

今回の広報では、その主要な部分掲載いたします。全文をご覧になりたい方は、役場総務財政課までお問い合わせください。

まちづくりの指針とする「沼田町第6次総合計画」は、令和元年度に町民皆様のご意見を伺い策定し、前期計画期間4年の最終年度を迎える年となりました。

まちづくりの最上位計画である本計画では、町が目指す将来像として掲げた「子どもたちが誇りをもてるふるさと創造」く夢とやさしさにあふれる小さなまちの大きな挑戦を基軸に5つの基本目標の実現に向けた3つの重点戦略と、町の活力の礎となる人口維持・確保を政策のコンセプトとし「関係人口の創出・拡大」をキーワードとして策定した「第2期沼田町総合戦略」を有機的に展開することと、地球温暖化対策が世界規模での対策が求められる中で、

令和3年第3回定例会において空知管内で初の議決をいただきました「北海道沼田町ゼロカーボンシティ宣言」2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けて、本町ならではの利雪事業などの取り組みを含め、「町民」「企業事業者」「行政」が一体となった取り組みを着実に進めることとし、国が令和4年度の成長戦略として推進する、デジタル田園都市国家構想や気候変動問題（クリーンエネルギー）戦略などの取り組みを見極め、既存事業の見直しと新規事業を加えることで施策に厚みを持たせ、町民の満足度・幸福度の向上に向けて柔軟かつスピード感をもって、持続可能なまちづくりを目指してまいります。

〇健康づくりの推進

第2次沼田町健康増進計画に基づき、町民一人ひとりが健康的な生活習慣を身につけ、主体的な健康づくりに取り組むとともに、自らの健康寿命の延伸を目指しているよう生活習慣病予防と重症化予防の徹底を図ることとし、各種

健診の費用助成等を継続してまいります。また、妊娠から出産、新生児期及び乳幼児期を通じ、母子ともに健康で健やかに成長発達できるよう、「妊婦一般健診」や「母乳外来等利用」、「乳幼児健康診査」などを始め、母子の健康づくり等に関する各種助成事業等を継続することにより、安心できる育児環境の確保に努めます。

○高齢者福祉・介護の充実

介護施設等での人材不足は全国的な課題となっており、本町においても介護人材の確保は喫緊の課題であることから、介護従事者の人材確保と定着を目的とした「介護従事者就業支援助成事業」をより広くPRし、介護人材の確保による介護サービスの維持と充実を図るとともに、「高齢者元気100倍！教室」や「まるごとげんき運動教室」などの介護予防事業を継続するなど、高齢者が安心して元気に暮らせる福祉事業の充実に努め、高齢者が働くことにより地域社会の活性化に貢献する組織とし

て、社会福祉協議会が運営する「シルバー人材センター」や、趣味や特技を活かしながら活動する「介護支援ボランティア」などをより充実させ、技術や経験、知識を持った方々の力を最大限に活かし活躍いただく体制づくりを、社会福祉協議会と連携し構築してまいります。

○子育て支援の充実

令和2年度を始期とする「第二期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、今後においても地域子育て支援センター運営事業などの子育て支援事業や母子の健康づくりに関する健診費用助成や不育症治療費助成などに取り組むとともに、新たに弱視の疑いのある児童の早期発見と早期治療につなげるため、北空知1市4町で「小児屈折検査器」を導入することとしております。

○農業の振興

水稻を中心とした営農体制の安定維持には、畑作や高収益作物も含めた複合経営の推進が必要であり、農業所得の確保と農業経営の安定化を図るため、引き続き、農業所得向上対策事業、多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度、良品質米栽培助成事業、スマート農業技術の導入・普及促進、雪中米など地場農産物のブランド力向上と販路拡大を図る首都圏アンテナショップ設置事業などを継続実施するとともに、水稻栽培における生産コスト削減による所得確保のため、新たに「稲作経営超低コスト化体質強化事業」に取り組むこととして所要額を予算計上いたしております。

○「輝け雪のまち宣言」20年記念事業

雪と共生するまちづくりを目指す「輝け雪のまち宣言」から20年を迎え、また、昨年「ゼロカーボンシティ宣言」の議決を得たところであり、これまで「利雪」など

環境にやさしい取り組みを世界に先駆けて実践してきておりますが、宣言20年を契機にあらためて「雪の持つ魅力と可能性」を再認識するとともに、町民皆様に本町の宝である「雪」を更に身近に感じて頂くため、記念事業に係る所要額を予算計上いたしております。

○私有林森林整備振興事業及び町有林管理事業

「ゼロカーボンシティ宣言」の具現化に向け、森林資源の循環利用を促進し、二酸化炭素の森林吸収量確保など森林の有する多面的機能の発揮を図るため、新たに町内私有林の下刈・間伐などの整備に要する経費の一部を助成する「沼田町私有林森林整備振興事業」と、町所有天然林の間伐などに要する所要額を予算計上いたしております。

令和4年度 町政執行方針概要

○商工業の振興

第6波となる、新型コロナウイルス感染症の拡大による北海道のまん延防止等重点措置指定により、飲食店を中心とした商工業者は長期に亘り深刻な影響を受けていることから、町内での消費喚起と経済循環を促進する「ぬまた町元気応援商品券配布事業（第5弾）」を予算計上し、時期を逸することなく地域経済対策と町民生活支援に取り組むことといたしております。

○企業誘致の推進

コロナ禍により、積極的な企業訪問活動は見合わせておりましたが、「サテライトオフィス」や「ワーケーション」などのニーズを捉え、企業立地意向調査と併せて本町の取り組みを紹介し、サテライトオフィスの利用を足掛かりに有意企業との繋がりを深めてまいります。

○観光の振興

本年度も感染対策を実施した上で各種観光イベントを計画しており、本町の最大イベントである「夜高あんどん祭り」については、2年間開催に至っておりませんが、WEB動画やSNSなどを活用した継続的な情報配信を行い、より多くの集客を目指してまいります。

○沼田町まるごと自然体験プロジェクト

令和2年度から地方創生推進交付金を活用し、コロナ禍でありましたが地域資源を活かした事業化

の可能性調査、磨き上げ、トライアルなどに取り組み、令和5年度の自然学校設立に向け取り組んできたところであり、本年度は準備最終年として、人々が集うためのコワーキング機能を更に発展させ、プレオープンを意識で事業を展開してまいります。



○特産品開発（クラフトビール）について

新たな特産品の開発に向け、産業づくり支援員によるクラフトビールの醸造研修や実習等を中心に取り組んできたところでありますが、本年度はクラフトビールの試験醸造の委託と、町民で構成する「ぬまたクラフトクラブ」を立ち上げ、大学と連携した調査事業を含め、町民に向けた様々な事業を展開することで、本町のクラフトビールに関わる「作る人、売る人、飲む人」を繋ぎ「オールぬまた」で特産品開発に取り組んでまいります。

○移住・定住の推進

スपीデーイかつ、きめ細やかに移住を希望される方の立場に寄り添って、1件1件丁寧な対応を積み重ね、令和4年度においても転入超過に加えて人口増加に転ずるよう「オールぬまた」で取り組んでまいります。

また、町民による太陽光発電設備の設置を支援し「ゼロカーボン

シティ宣言」の具現化を推進する、沼田町住んで快適住まいる応援条例施行規則を改正することといたしております。

〇ふるさと納税

この制度は、全国の多くの皆様から「ふるさと沼田」を応援していただくものであり、本町の魅力発信にも有効な手段であることに加え、今後のまちづくりが必要とする財源確保としても大きな意義があることから、返礼品の品揃えなどの工夫はもとより、まちづくり財源としての使途の見せ方など広告宣伝に工夫、強化を図ってまいります。

〇JR留萌本線応援事業

JR留萌本線につきましては、引き続き深川・沼田間の一部存続を求める要請活動と利用促進活動に取り組むことに加えて、本町が提案する「鉄道ルネサンス構想」を含め、北海道における鉄道の意義を再認識し議論を広げる活動の一環として、JR石狩沼田駅に留

萌本線や札沼線などの鉄道資料の展示などを行い、これまで鉄道が担ってきた歴史や魅力の発信に取り組んでまいります。

〇防災対策

近年、地球温暖化による異常気象がもたらす集中豪雨などにより、全国各地で甚大な災害が多発し日頃から災害に備える意識付けが必要であり、昨年度はコロナ禍により開催を見合わせました自衛隊や各関係機関と連携した防災訓練を開催することとし、併せて職員の初動体制の確認などに取り組み緊急時に備えてまいります。

結びに

我が国は、少子高齢化による人口減少の急速な進展や、政治・経済・文化・人口の東京一極集中などの様々な課題への対策が求められる中で、新型コロナウイルス感染症拡大により2年を超える消費経済活動の低迷に加え、ウクライナ情勢の緊迫化や中東情勢の悪化

などから原油価格の高騰による国内物価が押し上げられるなど、コロナ危機とともに国民の生活環境が大きく変化し、また、地球規模で環境への負荷を考える「SDGs」や脱炭素社会を目指す「カーボンニュートラル」といった世界共通目標への対策が求められております。

本町はこれまでも、目まぐるしく変わる社会環境と顕在化する幾多の地域課題の克服に向け、町民皆様と地域への思いを共有し地域の持つ力と創意工夫を持って取り組んでまいりましたが、今後、更に自治体運営が厳しさを増すことが予想される中で、将来を見据え持続可能なまちづくりは、関係・移住・定住人口対策を基軸に捉え、攻めと守りの戦略を「あれも、これも」から「今すべきこと、今だからできること」の選択により、地方創生に向けて果敢に挑戦することが必要と考えております。

令和4年度は、私の一期目の最終年度となりますが、コロナ後の社会を見据え、私の所信でありま

す「夢と希望と誇りを持てるまちづくり」の実現に向けて、人の絆、地域との繋がりを大切にしながら、町民皆様とお約束したまちづくりを着実に実行できるよう、職員と共に「新たな視点」と「新たな創造」をもつて「オールぬまた」で挑戦してまいりますので、議員各位並びに町民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和4年度の町政執行方針といたします。

